

令和8年度から

# 「上松町地域づくり支援金」

を開始します

町内各地区を対象に、毎年5万円を上限に交付していた「まちづくり交付金」は令和8年度末（令和9年3月）をもって終了することとなりました。当制度に代わり、交付金額や交付対象を増やした「上松町地域づくり支援金」を創設します。

## 【制度の概要】

	まちづくり交付金（旧）	地域づくり支援金（新）
交付対象者	各地区	<input type="checkbox"/> 各地区 <input type="checkbox"/> 各分館 <input type="checkbox"/> NPO 団体 <input type="checkbox"/> 伝統芸能等の継承団体 <input type="checkbox"/> 商工業者 <input type="checkbox"/> その他、町長が必要と認める団体又は個人 (いずれも町内に住所を有する者に限る)
交付上限額	5万円	30万円（下限5万円）
審査の方法	各地区駐在からの申請に基づき支給	・申請者の作成した計画書を、町長や事業関連課等により <b>審査、採点</b> ・ <b>点数上位の計画から採択し</b> 、事業費を支給
対象事業 対象経費	各地区で必要となる活動	以下の全ての要素に該当する事業 <input type="checkbox"/> 町、地域の活性化につながる <input type="checkbox"/> 新規性が含まれる <input type="checkbox"/> 継続性がある <input type="checkbox"/> 事業関係者と合意形成ができている  <b>【対象経費】</b> 備品購入費・消耗品費、製作費、広告宣伝費、郵送料、施設や備品の修繕費、撤去解体費、講師謝礼及び交通費委託料、車両や備品等の借上料、許可申請費用、料理教室または特産品開発等に関わる食材費 等

## 【対象事業の例】

- （1）夏祭り子ども向けイベントの実施** 主体：地区  
綿菓子機、かき氷機の購入 マジシャンの誘致に伴う謝礼・交通費  
釣り大会に伴う魚や水槽の購入代 釣り竿の材料代 漁協への許可申請費用 計 15万円
- （2）商店の新事業開始に伴う新設備導入** 主体：商店  
店舗改修 新事業開始に必要なとなる設備（備品）の導入 広告宣伝費用 計 50万円（自己負担 20万円）
- （3）伝統芸能継承団体の獅子頭等道具購入** 主体：郷土芸能継承団体  
※購入した道具により、これまでになかった新たなアクション（事業実施）が必要となります。  
(子どもの参画を狙い、子供用の道具や衣装の整備をする等) 計 20万円

新事業の開始により上松町(または地区)にどのようなメリット(盛り上がりの創出 コミュニティの強化、新産業の伝播等)があるか、詳細説明が必要となります。

【申請スケジュール（令和8年度 案）】 ※スケジュールは目安となります

令和8年

- 5月～6月 ①計画書募集期間（町へ「計画書」を提出）  
7月上旬 ②事業ヒアリング 町による選定  
7月下旬 採択 or 非採択結果の内示  
8月～翌2月 採択事業者は ③「支援金交付申請書」を町へ提出  
→町からの「交付決定通知」受理後 ④事業開始（※事前着手も可能です）

事業の完了後、町へ⑤「実績報告書」を提出（事業費の支払領収書や写真等を添付）  
実績報告書×切：対象経費最終支払い日から一か月以内 or 2月末

町による審査及び「確定通知書」を受けて⑥「請求書」を提出  
町から申請団体へ支援金支払い

## 「上松町地域づくり支援金」Q&A

各地区は「まちづくり交付金（旧）」を申請できなくなるのですか？

令和8年度は申請が可能です。令和9年度からは完全に新制度に切り替わり、「まちづくり交付金（旧）」は廃止となります。

令和8年度の予算額 採択予定事業件数は？

予算額は90万円です。全計画を審査・採点し、上位の方から採択する予定です。採択件数はあらかじめ決めていません。申請状況によっては、希望額に対して「減額採択」（希望額30万円→採択結果20万円）というケースも想定されます。

審査の基準を教えてください

- その事業の実施により、いかにまちの活性化が見込めるか。
- 今まで取り組まれていなかった新たな試みが事業内容の中に認められるか。
- 継続性はあるか（今後のランニングコストを自ら賄えるか）。
- 事業関係者との合意形成はできているか。
- 期間内に事業完了が見込めるか。

等を重点的に審査・採点します。

その他、ご質問がありましたら、上松町地域振興課 地域振興係までお気軽にお問い合わせください。（TEL：0264-52-4804）